



令和4年6月21日(火)  
国土交通省 関東地方整備局  
甲府河川国道事務所

記者発表資料

富士川水系の河川水等に係る5月調査結果を公表します

富士川水系における河川水の濁り等を把握するため、山梨県・静岡県と協力し5月11日(水)に実施した調査結果について公表いたします。

国が実施した地点では、アクリルアミドモノマーが定量下限値未満となり、静岡県が実施した地点のうち3地点で定量下限値以上の値を検出しています。

1. 調査結果の概要

○アクリルアミドモノマー

検出された値は、人や水生生物への影響を考慮した各種指標(4. 指標等)を下回っています。

○SS(濁り)：全ての調査地点で富士川の環境基準値を下回っています。

2. 調査結果一覧 : 別添1参照
3. 調査位置について : 別添2参照
4. 指標等 : 別添3参照
5. 今後の予定  
静岡県区間において7月中に調査を実施予定

発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ  
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 電話 055-252-5491(代表)  
副所長(河川) 阿部 昌幸(あべ まさゆき)  
調査第一課長 鈴木 暁(すずき あきら)

## 別添1

### 【結果一覧】

河川	地点	実施者	水質	
			アクリルアミド モノマー (ng/L)	SS※ (濁り) (mg/L)
雨畑川	①雨畑川流末	山梨県	—	1
早川	②中之島橋		—	1
	③早川橋		—	2
富士川	④飯富橋	国	—	7
	⑤富山橋付近		<3.4	7
	⑥身延橋	山梨県	—	5
	⑦南部橋付近	国	<3.4	5
	⑧県境	山梨県	—	6
	⑨内房橋付近	静岡県	<7.0	6
	⑩富原橋		350 (61)	4
	⑪富士川楽座付近		65 (15)	20
	⑫富士川橋		65 (16)	6
	稲子川	⑬稲子川橋	静岡県	<7.0
稲瀬川	⑭内房境川合流後	<7.0 (<7.0)		<1
芝川	⑮芝富橋	<7.0		1
地点数			9	15

※ 富士川的环境基準値は25mg/L

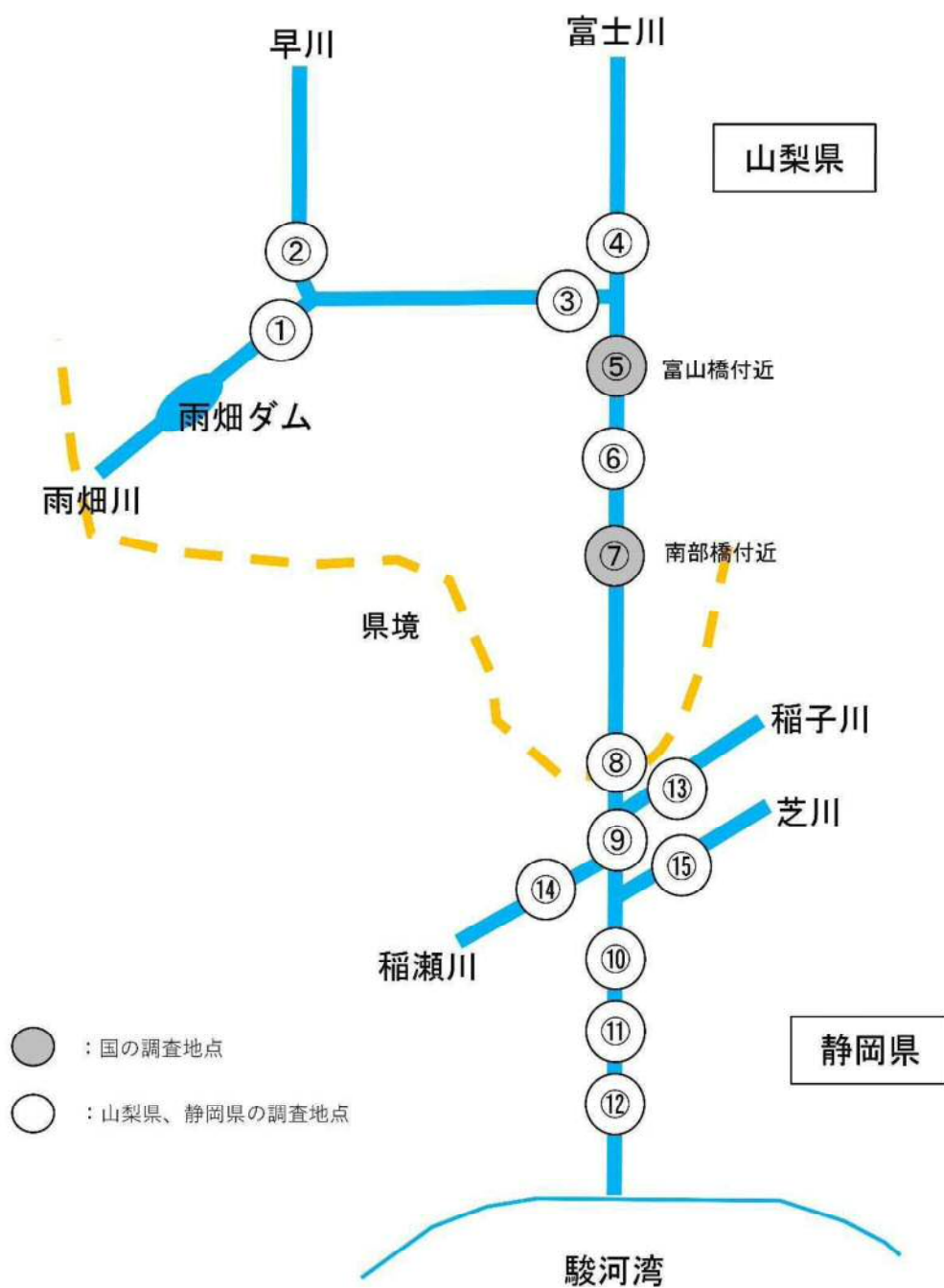
注1 “—” は実施無し。

注2 アクリルアミドモノマーの定量下限値は分析機器等の違いにより、異なります。

注3 “( )” は、5月24日に静岡県が独自に再調査した値。

調査地点

(参考) 富士川水系の河川水に係る調査地点



## 別添3

### 【指標等】

- ア WHOの飲料水水質ガイドライン値 500ng/L
- イ 水道水の要検討項目※の目標値 500ng/L\_厚生労働省  
 ※毒性評価が定まらないことや、浄水中の存在量が不明等の理由から水質基準項目、水質管理目標設定項目に分類できない項目
- ウ 水生生物への影響が表れないと予測される濃度※41,000ng/L\_環境省  
 ※魚類の急性毒性値より求めた、予測無影響濃度\_「化学物質の環境リスク初期評価」(環境省)平成14年

エ 「平成19年度化学物質環境実態調査」(環境省)を元に山梨県作成

項目	検出数/地点	最大値	最低値	定量(検出)下限
水質 (ng/L)	13/48	49	n d	5.9 (2.3)
底質 (ng/g-dry)	40/64	1.9	n d	0.2 (0.079)

注：n dは検出下限値未満

オ 食品中の含有量\_平成16~28年度農林水産省調査を元に山梨県作成

食品名	試料数	中央値 (ng/g)	最大値 (ng/g)
ポテトスナック	120	610	4,600
インスタントコーヒー	60	560	870
炒め野菜	180	23	620

注：日本では、食品に含まれているアクリルアミドモノマーについて、食品衛生法等に基づく基準値等は設けられていない。

※インスタントコーヒー(中央値)を1杯分(2g)に換算すると0.00000112g(=1,120ng)

カ 単位について

- ・1mg(ミリグラム) = 1000分の1グラム
- ・1μg(マイクログラム) = 100万分の1グラム
- ・1ng(ナノグラム) = 10億分の1グラム